



職業安定局総務課
首席職業指導官室
職業紹介第四係長

谷部 真之
(平成 16 年採用)

「これから職業安定行政を 目指す皆様へ」

職業安定行政に興味のある皆様、こんにちは。

私が入省したのは平成15年10月で、入省してから早いもので8年目を迎えております。紆余曲折を経て、比較的遅めの27歳での入省でした。私が大学を卒業した時や入省時も就職難ではありましたが、大卒の就職内定率が過去最低となっている昨今、大変なご苦労をされているのではないかと思います。そんな就職難な時だからこそ「職業安定行政」において「働く」仕事に携わりたいと考えている方も多いのではないのでしょうか。

現在は首席職業指導官室職業紹介第四係という所で働いております。首席職業指導官室という部署は、ハローワークの基本業務である「職業紹介・職業相談」に関連する諸事業の企画・運営を主

に行っており、私は主にそうした事業の展開を図るうえで必要な予算を要求する業務を行っています。いくら良い事業を企画・立案したとしても、その原資となる予算がなければ成り立ちません。そうした意味では非常にやりがいを感じており、時には深夜にまで残業が及ぶこともあります。充実した日々を過ごしています。

職業安定行政は、その他「働くこと」に関連した様々な部署で活躍できる場面があるかと思います。是非、皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしております。



職業安定局派遣・有期労働
対策部企画課

石川 裕樹
(平成 17 年採用)

「夢を叶える職場」

パンフレットをご覧の皆さん、こんにちは。

皆さん法律と聞いてどのようなイメージをお持ちでしょうか。法律というと難しい、堅いといったイメージを持っている方が多いと思うのですが、私自身も入省するまでは皆さんと同じイメージでした。私は現在、派遣・有期労働対策部企画課(部の名称が長いですが…)というところで求職者支援法という新しい法律を作成する係にいます。いざ、自分が法律に携わると今まで持っていたイメージとは異なり、一つ一つの条文にあらゆる観点からの検討と作成者の想いが込められており、非常に奥が深いものだと感じました。

私が携わっている法律(制度)は、雇用保険の失業等給付を受給できない方々に対し、職業訓練等を受けることを容易

にするための給付金の支給や就職支援を行うというものです。

この法律(制度)は、就職に困っている人が職業訓練を受けることにより能力を身につけ、一人一人の夢を叶えるための制度だと思っています。また、この係に限らず職業安定局は若年者から高齢者まで様々な人が就職を実現できるようにサポートをし、様々な人の夢を叶えることができる職場だと思います。

是非皆さんと一緒に求職者の夢の実現を手助けできる日を楽しみにしております。

